

第4期名古屋市教育振興基本計画（案）に対する
市民意見の内容及び市の考え方

令和6年3月
名古屋市

第4期名古屋市教育振興基本計画（案）パブリックコメント実施結果

第4期名古屋市教育振興基本計画（案）に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、趣旨の類似するものをまとめているほか、原文を一部要約するとともに、項目別に分類して掲載していますのでご了承ください。

1 実施期間 令和6（2024）年1月18日（木）から2月16日（金）

2 提出状況

区分	電子メール	郵送	ファックス	直接持参	計
提出者数	11人	0人	1人	0人	12人
件数	38件	0件	5件	0件	43件

3 意見の内訳

区分		件数
計画全体に関すること		7件
基本的方向Ⅰ （施策1～5）	子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます	21件
基本的方向Ⅱ （施策6～10）	子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます	5件
基本的方向Ⅲ （施策11～14）	子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します	6件
基本的方向Ⅳ （施策15～18）	市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力創造・発信します	1件
基本的方向Ⅴ （施策19～20）	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します	1件
その他		2件
計		43件

計画全体に関すること（7件）

- ・本計画は社会環境の変化に対応すべく、子どもが自立して生きる力を育てるための、各方面からの施策が考えられている。
- ・こども基本法に基づき、本計画に包括される全ての学校（園）で、すべての子どもの「子どもの権利」が尊重される計画であることを望む。
- ・困難な状況にある子どもに意見を求めるなど、実態を反映させるような指標の設定が必要
- ・計画の進捗を市民にわかりやすく市公式HPで閲覧できるようにしてほしい。
- ・学びの多様性やいじめへの対応も重要だが、「ナゴヤ学びのコンパス」の実現には、学習指導要領自体の見直しが必要
- ・教育とは「人材の育成」より「人格の形成」ではないか。
- ・子どもは権利の主体であり、経済的価値で捉えるような「人財」・「人材」という言葉は使用されるべきではない

【教育委員会の考え方】

施策の推進に当たっては、成果指標も含め、さまざまな場面で子どもの意見を聴いてまいりたいと考えており、また進ちょく管理につきましては、市民の皆様に分かりやすいものとなるよう工夫してまいります。

本計画はこども基本法等を踏まえ、「子どもの権利」が尊重されるものとなるよう策定しているところでございます。

本市では、国が定める学習指導要領や中央教育審議会の答申等を踏まえながら、これまでの本市の取り組みを生かした学びの方針として、「ナゴヤ学びのコンパス」を取りまとめたものであり、本計画において、「ナゴヤ学びのコンパス」の考え方に基づいた学びを推進してまいります。

基本的方向Ⅰ（施策1～5）

子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます（21件）

施策1 子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます（4件）

- ・名古屋独自の少人数学級を導入することが、不登校や発達障害、インクルーシブ教育対応の近道になるのではないかと。
- ・多様できめ細かい学びの推進のため、少人数学級が必要である。小規模校を統合するのではなく、分校・分教室の配置や小規模校を多機能化してはどうか。

【教育委員会の考え方】

本市では、これまで教員配置を工夫することで、小学校1・2年生において30人学級、中学校1年生において35人学級の少人数学級を独自の施策として実施するとともに、小学校3年生以上についても、国に先行して35人学級を実施しているところです。

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」は教育の構造転換を目指す新しい試みで先行実施されているが、全ての学校でうまくいくか。

【教育委員会の考え方】

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業として、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進しています。どの学校園においても、教職員間での十分な対話のもと、目指す子ども像を実現するための年度の教育目標を設定し、その実現に向けて着実に教育活動を進めるよう取り組んでまいります。

- ・一貫教育の推進は子ども中心の学びを大切にする上でよいが、進学準備の強調が子どもの現在を楽しむ機会を奪う可能性がある。子どもの発達段階に合わせた教育が必要だと考える。特に、幼少時より習い事などによって常に大人に管理・指導される環境をどう克服するかということが課題であるように思われる。

【教育委員会の考え方】

子どもたちに関わる全ての大人が、子どもは有能な学び手であることを理解し、子ども一人一人の思いや願いを尊重すること、子どもと対話すること、子どもの自分なりのチャレンジを大事にすることなどを大切にして、幼児期から青年期まで一貫して子どもの学びに伴走することが重要であると考えます。

とりわけ幼児期の教育は人格形成の基礎を培う重要なものであり、一貫教育の推進にあたっては、いわゆる先取り学習を進めるのではなく、幼児教育でこれまで大切にしてきた、一人一人の興味・関心等に応じた子ども中心の学びを青年期まで一貫して大切にして進めてまいりたいと考えています。

- ・ 幼少期から道徳やモラルの教育を徹底してほしい。自分らしい生き方や自由、個性、尊重などの言葉が先行し、日本人の生きる基本となる価値観が薄れていると感じる。

【教育委員会の考え方】

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であると考え、市立幼稚園では遊び等の直接体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育てています。道徳性や規範意識に関しても、友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし相手の立場に立って行動することができるようになると考えております。

施策2 子ども一人一人が、自分の興味・関心や個性などに応じた学びを通して自分らしい生き方を実現できる力を育てます（1件）

- ・ キャリア教育は早期教育や英才教育を助長するだけに終わり、遅咲きの子にプレッシャーを与える結果となるのではないかと。社会や経済に関する基本的なことを学ばず、夢を語っているだけでよいのか不安を感じるが、多様性への対応は今後の教育において大切だと考える。

【教育委員会の考え方】

キャリア教育に関しては、子どもたちが自分の好きなことを見つけ、人生の多様な選択肢の中で自分らしい生き方を実現する力を育ていけるよう、推進してまいりたいと考えております。本市のキャリア教育においては、子どもたちが自分の「好き」や「できる」に気づくこと、実社会の様々な仕事や活躍している人々、最先端の技術等（本物のヒト・モノ・コト）との“であい”を通じ社会や仕事を自分事として捉えること、それらを踏まえ、今と未来の生き方を考え、行動できるようにすることを大切にしながら、一人一人が自分らしい生き方を実現する力を身につけることを目指してまいりたいと考えております。

施策3 人権を尊重し多様性を認め合う豊かな心を育てるとともに、子どもが主体的に社会の形成に参画できる取り組みを進めます（7件）

- ・人権教育も必要だが、子どもの権利に関する学習が必要。そのための環境整備や教職員配置、教職員研修などが必要である。道徳と人権は別の概念であり、人権は道徳心が育っていなくても守られるべきだと考えるので、これらの項目は分離すべきである。
- ・「児童の権利に関する条約」は「子どもの権利条約」とすることが望ましい。「なごや子ども条例」は2020年に「なごや子どもの権利条例」に改正されている。

【教育委員会の考え方】

子どもの人権が尊重される社会の実現に向けて、「子どもの権利条約」や「なごや子どもの権利条例」の趣旨・内容を周知するとともに、互いの人権を認め合い、尊重し合う豊かな人権意識が子どもに身に付くよう、人権教育の推進に努めてまいります。

事業のまとめ方については、いただいたご意見を踏まえて修整いたします。

- ・主権者教育の推進は幼児、大人も必要であると考え。主権者教育は、日ごろの意見表明権の尊重の延長線上にある。日常的に子どもたちが意見を言い、それが反映される学校運営をすべきである。
- ・主権者教育で「子どもが主体的に参加して校則を見直す等」とあるのは大賛成、自分達で変える経験は大切である。
- ・例えば成果指標について子どもの意見を取り入れる具体策を取り入れてほしい。
- ・子どもたちが意見を出しやすく、理解しやすい資料を常に心がけてほしい。

【教育委員会の考え方】

主権者教育については、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けることができるような取り組みを充実させるよう努めてまいります。

子どもたちが意見を出しやすく、理解しやすい資料に努めてまいります。

また、子どもの意見を取り入れる方策の具体的な内容について、今後検討してまいります。

- ・学校を差別のないインクルーシブな環境とするために、障害のあるなしに関わらず地域の学校に通うことができるような障害児教育基本方針の策定や人員配置・合理的配慮に関する教員研修等を行ってほしい。

【教育委員会の考え方】

一人一人が多様性を認められるとともに、さまざまな属性や背景を理由として

不当に排除されることなく社会への参画の機会が保障されることは、子どもたちが学校生活を送る上で重要なことであると考えます。引き続き、多様性・包摂性に関する重要性を教職員に共有し、意識啓発に努めてまいります。

施策4 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます（4件）

- ・中学校の部活動から地域クラブへの移行では、リスク管理と指導力の向上が求められる、スポーツだけでなく文科系の部活動においても、指導者が子どもの権利を尊重することが重要。

【教育委員会の考え方】

中学校部活動については、休日の部活動を見直し、多様なスポーツ・文化芸術活動の振興を図るなど、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めてまいります。

今後、子どもへの接し方、適切な指導方法等を内容とする研修の実施等、指導者の質の担保について検討してまいります。

- ・通学マナー教育を強化してほしい。指導員は歩行時のマナー、自転車乗車時の左側通行等の指導を見守るとともに模範となるようマナーを遵守してほしい。
- ・自転車のマナー教育を強化してほしい。中高生だけでなく保護者も含め左側通行やヘルメットの着用を徹底するなどしていくことで少しずつ改善すると思う。

【教育委員会の考え方】

子どもたちには、交通安全教育資料「交通安全指導の手引き」等を活用し、交通ルールの徹底やマナーの向上等、交通安全意識を高める指導に努めてまいります。交通指導員については、担当課（スポーツ市民局）主催の研修会を通し、指導員としての力量向上が図られるよう、担当課との連携に努めてまいります。

「自転車安全五則」を踏まえた自転車の乗り方などの交通安全指導については、今後も継続して指導していくとともに、保護者にも「自転車安全五則」について、さらなる周知を図っていきたいと考えております。

- ・市民のスポーツ体験の機会を増やし、スケートボードやスキーなどの施設を充実させるべきだと思う。アジア大会への投資は、市民がスポーツに参加し、試合観戦や運営補助を通じて興味を持つことで、より意義深いものになると考える。

【教育委員会の考え方】

子どもたちが、言語や文化の異なる人々や障害を抱えた人々とふれあい、互い

に認め合い、協働していく姿勢を育むことができるよう、様々なスポーツを知ったり、体験したりする活動も大切であると考えますので、アジア・アジアパラ競技大会の機会をとらえ、グローバル人材の育成や人権教育の学習機会の充実を図る中で、取り組んでまいります。

施策5 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します（4件）

- ・通級指導教室について、早期に全校設置してほしい。認知度を上げるため、入学説明会などでパンフレットを配る等周知方法を工夫するとよい。
- ・通常学級における発達障害児支援に、講師や支援員の配置が提案されているが、少人数指導を試み、効果があれば名古屋方式として拡大できるのではないか。
- ・今の体制や教職員の理解では特別な支援が必要な子どもへの指導・支援は不十分である。学校に現状の発達障害対応支援講師の全校配置と常勤化、発達障害対応支援員の大幅な増員と勤務時間の増加、研修などの取り組みが必要である。

【教育委員会の考え方】

特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援につきましては、一人一人の教育的ニーズを適切に把握し、実施に努めております。

通級指導教室は、障害に応じた特別な指導を行うもので、子どもが自立を目指すために非常に重要であるため、設置場所の偏りに注意しながら着実に拡充を進めているところです。小学校入学の機会を捉え、保護者に周知できるよう検討してまいります。

発達障害対応支援員や他の専門機関等との連携など、複数の制度を組み合わせながら、きめ細かな支援を推進してまいります。

- ・外国につながる子どもの学びを保障することの必要性を認識し、個人の対応ではなく組織的に取り組むことが大切であるとした点はよいが、多文化共生に関する講座や事業の実施が一般市民向けの事業のみであることに不足を感じる。また、教職員に対する研修は必要不可欠である。「外国にルーツを持つ子ども」という表記よりも、「外国につながる子ども」とすべきと考える。

【教育委員会の考え方】

多文化共生の推進に関し、第3期計画では、学校における取り組みを掲載しておりますが、市民に対しても必要な視点であることから本計画において体系化し、新たに加えました。

なお、「外国にルーツを持つ子ども」とは、一般的には、「父・母の両方またはそのどちらか一方が、外国出身者である子ども」とされています。また、「外国につながる子ども」とは、国籍を問わず文化的言語的に多様な背景をもつ子ども」とされ、より包括的な表現となっていると考えます。学校において外国人児童生徒という総称に違和感を持つ人々がおり、よりよい呼称を探している段階である

と捉えています。一方、「帰国児童生徒」とは、海外勤務者等の児童生徒で、引き続き1年を超える期間、海外に在留し、前年4月1日から翌年3月31日までの間に帰国した児童生徒を指します。この施策の中には、「帰国児童生徒」を対象とした内容もあり、「外国につながる子ども」と区別する必要もあるため、現状のままとしたいと考えます。

基本的方向Ⅱ（施策6～10）

子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます（5件）

施策6 子どもや親を総合的に支援し、子どもの進路を応援します（1件）

- ・ 子ども応援委員会にはスクールポリス配置よりスクールセクレタリー増の方が現場の働き方改革につながると思う。

【教育委員会の考え方】

なごや子ども応援委員会は、令和5年度から市内17ブロック構成とし、各ブロックに活動の拠点となる事務局校を設置しております。

また、各事務局校には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活動を円滑に行うために、ブロック内の庶務事務などを担うスクールセクレタリーを配置しております。

施策7 いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します（3件）

- ・ 学校からの過度な「いじめを許さない」とするメッセージは、いじめの隠ぺいやいじめ被害の訴えにくさへとつながる恐れがあるため、「いじめが起きない風土づくり」や「いじめを見過ごさない風土づくり」とすることが重要。いじめが起きた後の対応はさらに重要であると考えるので、いじめを受けた子ども、加担してしまった子ども双方が、安心して学校に来られるような対応のあり方や体制づくりについて加えてはどうか。

【教育委員会の考え方】

いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうるものであると考え、積極的に認知していく必要があると考えております。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがあってはならないと考えております。いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめを受けた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨として行う必要があると考えております。

本市では、国が定める、いじめ防止等のための基本的な方針に基づき、名古屋

市いじめ防止基本方針を策定するとともに、各学校においても、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止や措置対応について定め、すべての子どもが安心して学校に通えるよう取り組みを進めております。

- ・校内の教室以外の居場所づくりに専任の教師を早期に全校配置してほしい。
- ・教育と福祉の連携による支援の実施と拡大はよいが、校内フリースクールの小学校での設置も必要であり、あらゆる点で子どもの権利が保障された学校にするための方策を定め研修や人員の確保を実施してほしい。

【教育委員会の考え方】

不登校児童生徒への支援につきましては、令和4年3月に策定いたしました「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく施策の拡充に取り組むとともに、不登校児童生徒の多様な学びに対応するための新たな支援方策を検討してまいります。校内の教室以外の居場所づくりについては、早期に全中学校に設置できるよう取り組んでまいります。

施策 8 保護者の経済的負担を軽減し、子どもの多様な進路選択を支援します
(1件)

- ・経済的に困窮している世帯の子どもの支援に関し、子どもの進路選択における経済的支援が記されている点はよいが、子どもの抱える困難は、進路選択に留まらず、不登校やいじめ、学校不適応等多岐にわたると思う。経済的に困窮している世帯の子どもの支援として、なごや子ども応援委員会の運営（6-1）、教育と福祉の連携による支援の充実（6-2）を加えてほしい。

【教育委員会の考え方】

意見としていただきましたとおり、施策8に経済的に困窮している世帯の子どもの支援として、なごや子ども応援委員会の運営や教育と福祉の連携による支援の充実について記載します。

基本的方向Ⅲ（施策11～14）

子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します（6件）

施策11 豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員を育成します（1件）

- ・教育関係は変化に遅れがちなため、教育現場や教育委員会の人材を企業に派遣し、その逆も行うことで、社会の動向をより素早く把握し、地域全体での人事交流を促進することが重要だと思う。

【教育委員会の考え方】

ミドルリーダーを対象にした研修では、企業のマネジメントや人材育成を担当する方を講師に招いて、講演や講義を行っています。また、令和6年度から夏期休業中に受講者が企業訪問を行い、企業の組織に対する考え方、人材育成のための研修のあり方などを学び、学校園に還元できるようにしてまいります。

施策12 教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します（4件）

- ・時間外在校等時間の上限時間超の教職員の割合が54.3%という現状は残念であり、労働時間の短縮が求められる。教員以外の職員についても十分な人員配置を行ってほしい。職員の確保とともに上限時間超の教職員を減らせる具体的な計画があるのか。
- ・教員の権利は子どもの権利とともに尊重されるものであり、教員がゆとり・余裕をもっていきいきと働くことができるよう、小・中・高全学年での30人学級、幼稚園・特別支援学校でより少人数の学級を実現、余裕のある教員配置を実現し、代替だけでなく、複数担任制を含め子どもへの最適な支援・指導ができるようにする。教員の採用は正規雇用を原則とし、非常勤講師の割合の上限を設定し、教員の職を安定的なものとする。
- ・働き方改革による学校業務の改善は重要だが、教員の心身の健康を維持するためのヘルスケア推進、困難や課題を抱えた教員が安心して相談できる体制づくりが必要である。

【教育委員会の考え方】

教職員が心身ともに健康に働くことができる環境を構築するとともに、子どもの学びの充実に向けた働き方改革を推進するため、「名古屋市学校における働き方改革プラン」を策定し、学校業務の見直し・改善や「チーム学校」を実現するための体制の充実などを推進してまいります。

本市では、これまで教員配置を工夫することで、小学校1・2年生において30人学級、中学校1年生において35人学級の少人数学級を独自の施策として実施するとともに、国に先行して、小学校3年生以上について35人学級を実施しており

ます。

また、中学校・高等学校につきましては、教科や学習内容に応じて少人数指導やティームティーチングを柔軟に組み合わせて学習に取り組むことで、一定の成果をあげているところです。中学校・高等学校における35人学級の実施、小学校での30人学級の実施につきましては、今後の国の方針等を注視しつつ、慎重に判断する必要があると認識しております

教職員の心身の不調等への対応をはじめとする健康の保持増進に関しましては、教職員安全衛生管理規則等に基づき、学校産業医、学校衛生管理医師、臨床心理士等による相談体制の充実に努めているところです。いただいた意見も参考に、引き続き教職員の健康の保持増進に努めてまいります。

施策13 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる質の高い教育環境を整えます（1件）

- ・ 学校施設の改修について、早期での危険箇所の発見やそれを可能とする安全意識の涵養、改修に関わる予算の確保などについて、その実現に向けた方針を本計画に盛り込んでほしい。

【教育委員会の考え方】

学校施設の安全点検については、専門業者による定期点検と各学校の教職員による日常点検を実施しており、それらの点検で把握された改善が必要な不具合箇所については、速やかに改善するよう努めており、今後も、各学校と所管課とが連携を図りながら対応していくとともに、必要な予算の確保に努めてまいります。

基本的方向Ⅳ（施策15～18）

市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力を創造・発信します（1件）

- ・生涯学習施設の魅力向上には、博物館、美術館、科学館、図書館等の各施設が個別ではなく総合的に魅力アップすることが大切。名古屋の歴史や文化に根差した魅力を探り、市民に施設訪問や意見交換をしてはどうか。

また、講演会や施設管理者・従事者の説明会、案内ボランティアと交流を活用し、結果・成果は、各施設や企業展示コーナーなどあらゆる施設で発表し、ユニークな発表には賞を設けるなどの取り組みしてはどうか。

【教育委員会の考え方】

生涯学習施設の魅力向上を図るために、総合的な視点を持つことは大切なことであると考えております。

生涯学習課では、博物館、美術館、科学館、図書館等との共催や連携を通して、それぞれがもつ知見や特色を生かした講座・事業を開催しています。このような講座・事業は、各施設の魅力を市民に周知する機会につながっていると考えています。

また、生涯学習センターで活動する自主学習グループ等の成果発表及び市民の交流事業として、生涯学習センターまつりを実施し、生涯学習センターの魅力を市民に伝える機会としております。

今後も、いただいた意見を参考にしながら、施設相互の魅力発信に努めてまいります。

基本的方向Ⅴ（施策19～20）

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します（1件）

施策19 未来の学びを支える、ICT環境の進化に取り組みます。（1件）

- ・全国学力・学習状況調査の結果及び分析について本市の状況を分析した報告書やリーフレットの作成・配布は不要。リーフレットにした報告を見せると「やはり学力が高くないとダメなのか」ということを暗に伝える結果になりかねない。これからは柔軟な思考をもったしなやかな人間性を育てていく教育に変化していくための計画だと思ふ。

【教育委員会の考え方】

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために、保護者向けのリーフレットや学校向けの報告書を作成しているところです。

その他（2件）

- ・学校の清掃こそ保護者と生徒、教員で実施して、お金をかければできるが、自分たちの学び舎を大切にすることを醸成して欲しい。除草作業や屋外放置で雨ざらしの学校備品整理などは、こまめにやれば作業量もそうは多くない。

【教育委員会の考え方】

学校では、これまでも児童生徒と教員が協力して校舎内や教室等の清掃に取り組んでいます。特別活動の学習指導要領の中に、「清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解」に関する内容があり、教育的な意義が示されています。一方で、多忙な学校生活の中で、児童生徒や教員に時間的なゆとりを生み出すことも求められるようになってきており、一部では、清掃活動の在り方を見直す動きも出てきています。各学校の実態や考えに基づいて検討されるべきと考えます。

- ・学校別の活動を各学校のHPに掲載し、閲覧できるようにしてほしい。小学校入学時に必要な教材等の情報がHPに掲載されているか、学校によって異なるので一括で掲載してもよいのではないか。入学式や卒業式の服装規定も、学校別より、市としての統一基準の方が良いと思う。

【教育委員会の考え方】

ホームページの運用につきましては、各学校の実情に応じた教育活動の推進という観点から、学校長の判断で行っております。各学校の概要や教育活動の状況、学校内外の関係者への案内等について、適切に公開するよう引き続き促してまいります。また、入学式・卒業式における服装規定につきましても、同様に学校長の判断で行っております。